

いのちのとりで裁判

大阪地裁判決に学び決起する集会



日時：2月27日(土)

13時半～16時

参加を希望される方は、
下記のQRコードを読み取るか、URLにアクセス
していただき、必要事項
を記入して申し込みして
ください。



場所 M&Dホール(大阪府保険医協同組合会館)

＊昨年6月の名古屋地裁判決から8か月余り、全国2番目となる「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」大阪の判決が、2月22日(月)15時から大阪地裁で言い渡されることとなりました。不当な名古屋判決を繰り返さないために私たちは支援活動に力を注いできましたが、各地裁での判決を学び活かしていくことが重要だと感じています。大阪に続く福岡・札幌・控訴した名古屋など各地域をオンラインでつなぎ、エールの交換もする予定です。ぜひご参加下さい。※会場参加は40名までです。

<https://forms.gle/c146gWuNa2KLMYcp7>

主な内容…判決内容報告(大阪弁護士) / 原告からの発言 /

特別報告「コロナ禍の中で大阪判決がもつ意味」：稲葉剛(つくろい東京ファンド) /
各地からエール / その他



主催：いのちのとりで裁判全国アクション / 引き下げアカン！大阪の会
連絡先：〒558-0011 大阪市住吉区苅田J5-1-22
きょうされん大阪支部内 引き下げアカン！大阪の会(担当：雨田信幸)
TEL06-6697-9144 Fax06-6697-9059